

検討事項と検討スケジュール(案)

算定
ルール
等

1. 建築物ライフサイクルカーボンの算定・評価の方法

- ✓ 算定対象ガス、適用除外建築物
- ✓ 算定ルール（算定対象部位・モジュール、評価期間、評価面積、エンボディドカーボン(EC)/オペレーショナルカーボン(OC)算定ルール、評価軸、活用可能なデータ・シナリオ等）
- ✓ 建築主の判断基準（定量基準、チェックリスト）

2. 建材・設備等CO2等排出量原単位の算定・表示の方法

- ✓ 製品データ（個社/業界）の算定ルールと表示ルール（表示の内容、表示先等）
- ✓ 国が定めるデフォルト値

3. 建築主の国への届出制度

- ✓ 届出の内容・書類（計画概要、定性チェックリスト、定量的算定結果等）
- ✓ 手続き（軽微変更）

4. 建築士の建築主への説明制度

- ✓ 対象建築物・建築行為、説明のタイミングと内容

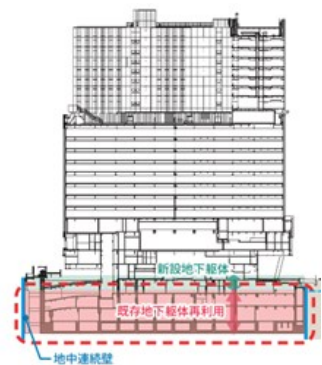
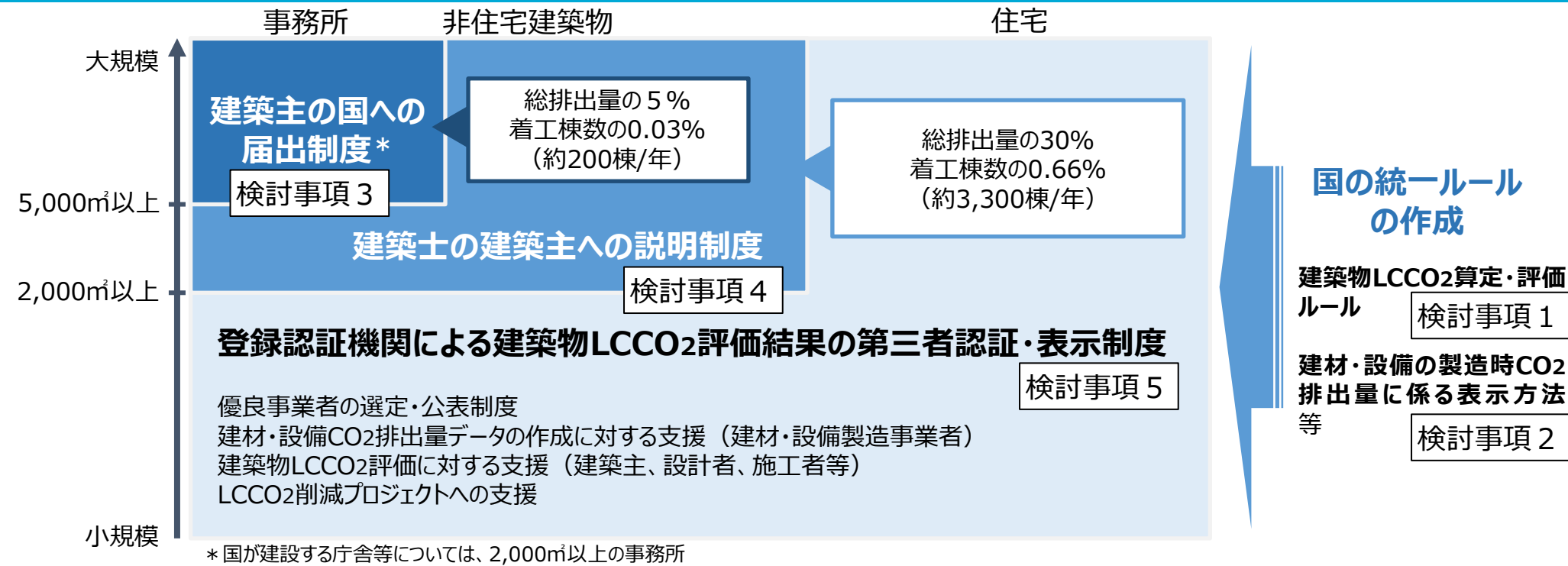
5. 建築物の第三者認証・表示制度

- ✓ 認証基準（対象、評価内容、多段階評価方法等）
- ✓ ラベル表示事項・評価書記載事項
- ✓ 登録認証機関の登録要件

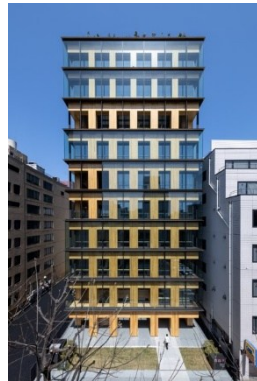
6. その他

制度

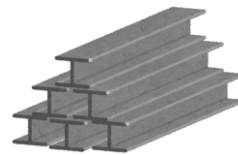
(参考) 建築物LCCO₂評価制度と削減取組のイメージ



既存建築物の活用
耐久性の高い建材・設備
の活用等長寿命化措置

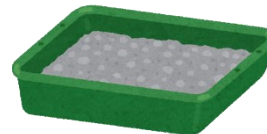


躯体等における
木材活用

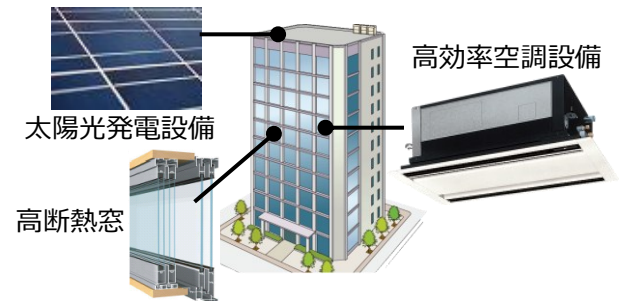


グリーン鉄

環境配慮型
コンクリート



リサイクル材の活用 等



オペレーショナルカーボン削減取組例 (省エネ措置)

エンボディッドカーボン (建材製造時等CO₂排出) 削減取組例

(参考) 届出制度、説明制度、第三者認証・表示制度の骨子案

下線部：建築物省エネ法改正法による規定概要 黄色着色：今後議論が必要な点

	届出制度	説明制度	建築物の第三者認証・表示制度
行為の主体	建築主	建築士	建築主、所有者等
対象建築物	5,000㎡以上の事務所 (政令)	環境への負荷が少ないもの以外 (2,000㎡以上の非住宅を特に促進※3)	制限なし
対象建築行為	新築、増改築	新築、増改築	新築、増改築、修繕・模様替等
タイミング	着工14日前までに 国土交通大臣に届出※1、※2	着工前に建築主に説明※3	制限なし
基準・内容等	評価結果が建築主の判断基準に 照らして著しく不十分な場合に 国から勧告	建築物LCCO2評価の実施の 意義等を説明	省エネ性能、建築物LCCO2評価結果 について評価指針及び認証基準に従って 評価
建築物ライフサイクル カーボン評価の種類	設計時評価 (実施設計時に評価)	設計時評価 (基本計画・基本設計時または実施設計 時に評価)	設計時評価 もしくは 建設された建築物について行う評価 (実施設計時、竣工段階、使用段階で 評価)
第三者認証の有無	不要（自己評価で可）※2	不要（自己評価で可）	登録認証機関による認証
申請書類	建物概要、計算書、資材数量集計表 削減措置※4・与条件等のチェックリスト	規定なし（評価実施を促す情報提供、 評価結果及び削減措置に係る説明）	建物概要、計算書、資材数量集計表 削減措置※4・与条件等のチェックリスト 設計図書等
使用可能な建材・ 設備等CO ₂ 等 排出量原単位※6	EPD、CFP（第三者レビュー有） CFP（第三者レビュー無） 国が定めるデフォルト値	EPD、CFP（第三者レビュー有） CFP（第三者レビュー無） 国が定めるデフォルト値	EPD、CFP（第三者レビュー有） CFP（第三者レビュー無）※5 国が定めるデフォルト値

※1 着工後の資材数量変更などについては再度の算定を求めないなど、建築主の負担軽減に配慮することを検討（検討事項3 軽微変更）

※2 第三者認証の結果等を提出する場合は届出期限は着工3日前

※3 建築士が建築主に対して、設計する建築物においてLCCO2評価を実施する意義等について説明した上で、建築主の求めに応じてLCCO2の算定に適確に対応することを検討（検討事項4）

※4 EPD、第三者レビューありCFP活用状況、低炭素製品やGX価値を表示したGX製品の採用状況等、コミショニングの実施などオペレーショナルカーボン削減のための措置等（検討事項5 定性評価）

※5 CFP（第三者レビュー無）を用いて算定した場合には評価書にその旨明示することを検討（検討事項5）

※6 作成主体別に、個社製品データ・業界代表データ・国が定めるデフォルト値で構成される（検討事項1、2）

建築物LCA制度検討会 検討スケジュール(案)

開催回/時期	主な検討内容等
第8回 2026年 10月5日(月) 9:30-11:30	・検討事項と検討スケジュール ・検討の骨子と方向性
第9回 2026年 11月9日(月) 9:30-11:30	主として算定ルール、制度内容に関する議論 ①算定ルール等 ・建築物LCCO2算定ルール案、建築主の判断基準(チェックリスト)、建築物の第三者認証・表示制度の定性評価 ・建材・設備等CO2等排出量原単位の算定・表示ルール案 ②基準値等の作成方針 ・建築主の判断基準(定量基準値)、建築物の第三者認証・表示制度の多段階基準値の作成方針 ・建材・設備等CO2等排出量原単位のデフォルト値の作成方針 ③制度内容 ・届出制度、説明制度、建築物の第三者認証・表示制度の届出・説明・認証の内容等
第10回 2027年 1月28日(木) 10:00-12:00	主として基準値等に関する議論 ・建築主の判断基準(定量基準値案)、建築物の第三者認証・表示制度の多段階基準値案 ・建材・設備等CO2等排出量原単位のデフォルト値案
第11回 2027年 3～4月頃	省令・告示の骨子となる事項についてとりまとめ
2027年 5～6月	省令・告示案の概要 パブリックコメント
2027年 夏頃	省令・告示の公布